

申込期限／8月18日(月)

問い合わせ／森下広一杯八頭町マラソン

大会実行委員会事務局 社会教育課

☎84・1232

ページD／

0009825



申込みはこちら



昨大会の様子

「梨栽培体験会」参加者募集!

梨の収穫を体験して、農業や産地の魅力にふれてみませんか?

将来の梨の担い手づくりをめざして、町では「梨栽培体験会」を開催します。梨づくりに興味のある方のご参加をお待ちしています!

日時／9月6日(土)13:30〜※少雨決行

集合場所／いなば新水園 駐車場

対象／梨の栽培に関心のある方ならどなたでも

内容／梨園での収穫作業体験、意見交換会 ほか

申込締切／8月29日(金)

申込み・問い合わせ／産業観光課

☎76・02008

連携中核都市圏ビジョン

懇談会委員を募集します!

鳥取県東部と兵庫県北但西部圏域(麒麟のまち圏域)で構成する「連携中核都市圏」のビジョンについて、検討・懇談する委員を募集しています。

募集人員／1名

任期／委嘱の日から令和9年3月31日まで

応募締切／8月6日(水)

その他／応募資格、応募方法等詳しいことは町ホームページをご覧ください。か、次までお問い合わせください。

問い合わせ／企画課 ☎76・0212

ページD／0012692

令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合の職員を募集します

試験区分／

職 種 区 分	事務職	消防職	
		一般枠	高校新卒枠
採 用 者 定 数	1人程度	4人程度	3人程度
年 齢 要 件	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	令和8年3月に高等学校を卒業見込の人

採用予定時期／令和8年4月1日

受験申込受付期限／8月27日(水)まで

17時15分必着

〈受験案内・受験申込書配布場所〉

東部広域行政管理組合事務局総務福祉課、消防局消防総務課及び鳥取県東部各市町役場又は組合ホームページ

〈第1次試験概要〉

実施期日／9月21日(日)

実施場所／鳥取県東部広域行政管理組合消防局鳥取市吉成640番地の1

試験内容／◆事務職…教養試験(大学卒業程度)、性格検査

◆消防職…教養試験(高校卒業程度)、体力試験、適性検査

その他／

・詳細は受験案内または組合ホームページをご覧ください。
・受験申込みは組合ホームページから行うことができます。

受験申込み・問い合わせ／鳥取県東部広域行政管理組合 事務局総務福祉課

☎0857・200119



東部広域行政管理組合HP

暮らしの情報

定額減税に伴う

「不足額給付金」を支給します

令和7年1月1日時点で八頭町にお住まいの方のうち、次のいずれかに該当する方に、不足額給付金を支給します。

【不足額給付Ⅰ】

定額減税の実績等が確定後、すでに支給された調整給付額と本来の給付額に差額があった方。

給付額／差額分

【不足額給付Ⅱ】

次の3つすべてに該当する方が対象です。

●税制度上「扶養親族」に該当しない

●定額減税の対象外(※)

●低所得世帯向け給付の対象外

給付額／最大4万円

該当する方には、8月下旬に通知をお送りします。

※定額減税とは

物価高に対応するための措置として令和6年度に始まった、所得税と住民税から一人につき4万円を差し引く国の施策です。

問い合わせ／税務課 ☎76・02004

周遊シールラリー2025

町内の素敵なお店を巡って

豪華景品をゲットしよう!!

八頭町のお店を利用し、楽しみながら地域を応援するシールラリーを今年も開催します。お買い物や食事などでシールをもらい、専用はがきでご応募いただく抽選で豪華賞品が当たります。



実施期間／7月19日(土)～9月30日(火)
応募締切／10月6日(月)必着
応募方法／異なる3つの対象施設利用後にシールをもらい、周遊シールリーのパンフレット裏面の専用応募はがきに貼り、計3枚を集めて応募する。※シールの配布条件は施設によって異なります

特典／▼特賞／O.O.E.V.A.L.L.E.Y S.T.A.Y宿泊券(1組4名様まで)
 ▼八頭の味覚賞／花御所柿セットなど(6種類×20名)
 ▼おいでやど賞／クーポン券5,000円(70名)
 ▼ありがと賞／クーポン券500円(300名)

シール配布施設など詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ／商工観光室
 ☎720144
 ページD／0006567

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、離婚や死別などにより父または母と生計を共にしていない児童(ひとり親家庭など)や、父母のいずれかが重度の障がいのある家庭を対象に、生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

手当額について

対象児童	全部支給	一部支給
1人 (本体額)	月額 46,690円	月額 46,680円～ 11,010円
2人目以降 の加算額	月額 11,030円	月額 11,020円～ 5,520円

- ・支給額は所得に応じて決まります。
- ・児童が2人以上いる場合は、1人目の「本体額」に、2人目以降の「加算額」を合算した金額が支給されます。
- ・受給者や対象児童が年金や遺族補償などを受け取っている場合は、手当の一部または全部が支給停止となる場合があります。

受給の手続きについて／手当を受け

るには申請が必要です。該当すると思われる方は、お気軽に福祉課へご相談ください。

【現在受給されている方へ】

「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。
提出期限／8月29日(金)まで

※期限までに提出がない場合、8月分以降の手当が受け取れなくなります。
 ※2年間未提出の場合、受給資格が失われますのでご注意ください。

問い合わせ／福祉課 ☎723583

特別児童扶養手当のお知らせ

特別児童扶養手当は、障がいのあるお子さんを家庭で養育している方に支給される制度です。該当する方は、お早めに相談ください。

支給対象となる方

20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がいがある在宅の児童を養育している

- ・父または母
- ・または、父母に代わってその児童を養育している方

手当額について／(児童1人あたり)月

・1級 56,800円
 ・2級 37,830円

※受給者や同居の親族の前年所得が一定額を超えている場合、支給が停止されることがあります。

受給の手続きについて

申請は福祉課(郡家保健センター内)で受け付けています。

該当すると思われる方は、お気軽にご相談ください。

※申請には、診断書・戸籍謄本などの書類が必要です。

現在受給されている方へ

「所得状況届」の提出が必要です。

提出期間／8月12日(火)～9月11日(木)

※該当の方には後日、書類を郵送します。

※提出がない場合、手当の支給が停止されますのでご注意ください。

問い合わせ／福祉課 ☎723590

猫よけ器の購入補助・貸し出しをご利用ください

野良猫によるフンや尿などの被害でお困りの方へ、猫よけ器(超音波発生装置)の購入費補助や貸し出しを行っています。ご希望の方は町民課までお気軽にお問い合わせください。

【猫よけ器購入補助金】

申請条件

- ・町内に住所を有し、居住している方
- ・新品の猫よけ器を購入し、町内に設置する方

・購入日が令和7年4月1日以降であること

補助台数／1世帯につき2台まで